

令和4年度 第2回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会議事概要

日 時	令和5年2月16日（木） 10:00～11:30		
場 所	市庁舎4階 第3、4委員会室		
出席者	（順不同敬称略） 【委 員】 勝身真理子、服部よし江、宮城宏己、内記一彦、中野和雄、 長谷川すみ子、奥村真美、森野公美子、福本英子 市長、栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会幹事 【代理出席】 小竹須美子（田中千代子代理） 【事務局】 川津課長、大西補佐、村上主事補、片岡		
欠席者	4名（内代理出席1名）	傍聴者	なし
議 題	① 栗東市における男女共同参画に関する取組み報告について…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン（第6版）》における各課の取組み実績報告について		
資 料	① 令和4年度ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン（第6版）》における各課の目標と具体的な取組み報告（進捗状況と実績）		

1. 開 会

2. 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言黙読

3. あいさつ

（会長）

女性活躍・男女共同参画の推進は、持続可能な開発目標SDGsの一つとして、17のすべてのゴールの達成に向けた実施原則として世界的な潮流の中で取組みを進めてきている。一方、新型コロナウイルスの感染拡大においては日頃の課題が浮き彫りになり、加速度的な取組みの必要性について改めて認識されたところ。

社会情勢の変化が大きく、未来が予測不能ともいわれる中で、性別に関わらず子ども一人一人がこの変化に主体的に向き合って、自らの可能性を最大限に引き出せることが、より大切になってきている。一方で、社会の根底に潜む固定的な性別役割分担意識、ア

ンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が、社会のあらゆる活動や多様な選択肢の障壁となっており、本男女共同参画プラン第6版の中でも重要な視点として位置付けられている。家庭や学校、地域など、メディアも含めて、子どもを取り巻く環境が与える影響は大きい。幼児期から発達段階に応じて公正で多様な選択ができる仕組みや社会全体に理解が深まり浸透していくことが重要。

本日審議いただく第6版は策定以来2年目を迎えていて、本年度、実践された具体的な取組みを報告いただくので、忌憚のないご意見をいただきたい。

（市長）

昨年6月に国において「女性版骨太の方針2022」が掲げられ、女性の経済的自立、女性が尊厳と誇りをもって生きられる社会の実現、男性の家庭・地域社会における活躍、女性の登用目標の達成の四つの柱を基本として推進をされているところである。本市においても栗東市人が輝くパートナープランでは「だれもが自分らしく生きることができ、公正で多様性に富んだ社会」を基本理念に掲げ、時代に応じた取組みを進めるため、各所属において男女共同参画の実現に向けた取組みを進めているところである。本日の協議会では今年度の取組み実績から来年度の施策に反映させるための意見を賜りたい。私自身もかつてこの会に委員として参加していたことがあり、その関係で「きらめきRitto」としてさきらのステージと一緒に歌った事を記憶している。その頃から比べると今日の女性の社会進出はかなり進んでいるとは感じているところである。本日は委員皆様方の知見、また足りない部分等ありましたら意見をいただき、議論に繋げていければと考えているところである。

（市長中座）

4. 協議事項

①会議の公開について

- ② 栗東市における男女共同参画に関する取組みについて…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン（第6版）》における各課の取組み実績報告について…資料1 概要版、資料1 26、27ページに基づき事務局より説明

（会長）

それではお気づきの点についてご意見、質問等どうぞ。

（委員）

基本目標1の(2)「多様性の理解促進について」に関連して、今、学校では性の多様性

についてどのように教えているのか、伺いたい。

(学校教育課)

性教育について発達段階に応じて指導しているところだが、性の多様性についてはどの発達段階から学ばせていくのか精査をしているところであり、指導方法についても教職員の研修方法を検討する中で現在議論を進めている状況である。

(委員)

ヨーロッパやアメリカでは幼少の頃から教えられている状況があり、中学生がSNSで間違った情報を受け取ってしまう前に正しく理解ができればいいと思っている。

(学校教育課)

同感である。昨年度の教育研究発表大会でもLGBTQに関する研修があり、そんな中でご指摘の通り、学校で子どもたちが他から情報を得る前にきっちり指導ができるよう計画を進めていく。

(副会長)

基本目標5の(2)「あらゆる施策への男女共同参画視点の反映」で地域防災計画では男女の違い等に配慮した体制の整備に努めるとあるが、女性委員の登用についてどのように考えているか。

(危機管理課)

現在防災会議の委員については1名の女性委員がいる。災害時の女性の視点という点については、避難所等において、運営委員に女性を加えるということで様々な人々にとって、過ごしやすい避難所を実現したいと考えている。丁寧な災害時の対応という点についてもできるだけ女性の視点、あるいはいろいろな方の視点を取り入れた災害対応をしていきたいと考えている。

(副会長)

資料1、28ページの施策体系にも3(1)①地域防災計画における女性参画の拡大、5(1)①審議会や委員会への女性参画の促進、5(2)①男女共同参画の視点による防災体制の整備とあり、今や検討だけで済まされない状況にあると考えている。

(危機管理課)

現在、市では市地域防災計画、各小学校区では地区防災計画の策定について支援をしているが、その中でも女性の視点を取り入れた計画となるよう研修等進めている。

(会長)

地区防災計画の単位はどうなっているか。構成メンバーは男性、女性、高齢者、子ども等いろいろな立場の人が一緒になって作っていくことが大事であると考えているがいかがか。

(危機管理課)

地区防災計画については、各小学校区を単位として、それぞれ防災士、自治会長、消防団員、学校関係者、消防署職員等が中心となって全9学区で策定が進められており、市では今年度2回のワークショップを開催して策定を支援しており、令和5年度には策定される予定である。

(委員)

多くの自治会では女性消防が組織されており、昼間地域におられる方を中心に火事、災害等に対処する体制を作っている。また女性の方にも参画いただいて防災の計画や訓練を実施している。私たちの自治会では女性部会が組織されており、運動会や敬老会で活躍いただいているが、今後は災害時においても活躍いただければと考えている。

(委員)

コロナ禍で家庭環境が変わってきている家庭が見受けられる。教育の分野では学校が相談の窓口となっているが、各家庭の多様な相談を受けていただける窓口の周知がどのようにされているのか伺いたい。

(自治振興課)

ここ3年ほどのコロナ禍において、特に女性が非常に厳しい局面に立たされているといった状況があり、昨年度、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、りっとうつながりサポート事業を展開した。社会福祉協議会に相談窓口の設置を委託し体制も整備してきたが、その周知についてもさらに徹底し、人々の認識を上げていきたいと考えている。

(委員)

困っていたら何処に相談に行けばいいのかというのが分からない人がいる。

(自治振興課)

昨年度のりっとうつながりサポート事業を契機に連携・繋がり体制は継続していて、生理用品の提供も続けているが、その中に相談窓口の一覧が書かれたチラシを封入し庁舎1階のトイレに置いている。市ホームページには、わかりやすく掲載できるよう、今

後行っていきたい。

(委員)

災害時の対応に関して非常食を備蓄しておいても食べずに期限を迎えてしまうことがある。例えば、クラッカーであれば普段でも食べる事ができ、また上に何か載せて食べるというアレンジも効き、災害時にも飽きずに食べられる。子ども食堂について各地でいろいろと開催されているが、健康推進員としても何らかの形でお手伝いさせていただければありがたいと思っている。

(健康増進課)

市の健康増進に関わる事業を委託して地域での活動を広げていただいている。健康推進員の活動は食に関する啓発が多く、コロナ禍においては活動を縮小せざる得なくなり思うように進まないといったこともあって苦労されているところもあると思うが、その中で工夫をされて事業実施されている。

(委員)

防災については災害時一人も見逃さないを合言葉に社会福祉課と共に一人暮らしの方の把握を行っている。相談については、民生委員として、相談窓口の一覧を持っているので、一番身近な相談相手として相談いただければ適切な所に繋がせていただく。不登校の子、塾に行けない子についても勉強を見るような活動をしている。

(委員)

市役所での男性職員の育児休暇の取得についてはどんな状況か。

(総務課)

今年、1名が取得している。人事・人材育成担当として、育児休暇の取得について推進するよう働きかけている。この他に配偶者の出産に係る休暇取得が7名、育児参加のための休暇取得が2名となっている。対象となっている男性職員の数31名である。

(委員)

目標が色々書かれているが、1日のうち例え10分でも考えることが大事であり、そうすれば効果は上がってくると思う。男女共同参画について、学校ではどんなふうに取り組んでいるのか。

(学校教育課)

お互いの性について理解することについて、小中学校の発達段階に応じて学習を進めている。

（幼児保育課）

まずは自己肯定感を育てることを中心に進めている。3歳以上の幼児期では他者との違いや、友だちと一緒にいることが楽しい等、5歳位になると一緒になって何かを作り上げていくことが楽しい等、発達段階に応じた取組みをしている。ジェンダー意識の基盤となるものが大事であり、大人の関わりが重要だと思っている。また保育者の意識付けについて重要と捉え、毎月職員人権研修を実施し、保育に活かしていっているところである。

（人権教育課）

中学校教員として中学校の取組みを紹介する。中学校では体育、保健の授業を男女共習で行い、性についても共習で学んでいる。その中で助産師から命の尊さについて学んだりする。性の多様性についての学習では、自分の性に違和感を持つ生徒もいるので、事前に講師と打合せをし、終了後には個別に話をし、配慮・支援を行っている。家庭科も男女共同参画の視点で授業を行い、制服も変えていく取組みが進んでいる。研究資料によれば自分の性に違和を感じる子どもたちは、他の子どもたちより高い確率で自死を考えたことがあるという調査結果がある。そのしんどさを学校がどこまで受け止めきれているかという点について、まだまだ不十分な点があるのではないかという点も含めて報告しておく。

（委員）

栗東市では0歳から15歳を経て成人まで連続した成長を支える「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を推進しており、非認知能力の育成に努めている。この中で国で決まった教科の指導内容だけでなく、いろいろな人と関わる中での育ちを大事にしている。また各中学校区においては、中学校と小学校がより繋がって学び、小学校で学んだことが中学校で活かされる、そんな取組みがなされているところである。

（委員）

実績や進捗状況について報告いただいたが、目標に対して何パーセント達成されたとかそういった部分を書かれていないように思うし、できた部分だけでなくできていない部分についての報告がなかったように思う。

（自治振興課）

すべてが数値で表せるものではないが、進捗状況の表し方について工夫できるものに

については工夫をしていきたいと思う。

(会長)

来年は計画の中間年に当たる年でもあり、ただ今の意見も踏まえて、報告の仕方、資料の見せ方等について見直していただきたい。

5. その他

6. 閉会

(副会長)

コロナ禍において人との繋がりや活動実践を行っていくことは本当に難しい。その中で男女共同参画プランの意識向上啓発にご尽力いただき、お礼申し上げます。市民一人一人が輝き、幸福になることはどこか遠い所や未来にあるのではなく、喫緊の問題として、この時間、この一日を大切に高い目標を持ち、達成に向けて精いっぱい努力することであると思う。今後も皆さんと共にひとが輝くパートナープラン 栗東市男女共同参画プランの取組が推進され一層発展していくことを願っている。